

第6回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成30年2月19日(月) 午前11時18分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 高 田 保 則 | 委 員 | 宮 澤 一 照 |
| 副 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 委 員 | 渡 辺 幹 衛 | 〃 | 小 嶋 正 彰 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | 〃 | 堀 川 義 徳 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|-------|-------|---------|
| 議 長 | 植 木 茂 | 副 議 長 | 横 尾 祐 子 |
|-----|-------|-------|---------|
- 7 説明員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 澤 正 明 | 主 査 | 道 下 啓 子 |
| 庶 務 係 長 | 池 田 清 人 | | |
- 9 件 名
- 1) 議会改革について

○委員長（高田保則） 時間も押し迫っていますので、ただいまから議会運営委員会を開会したいと思います。
議長。

○議長（植木 茂） 今ほどの議会運営委員会、大変御苦労様でございました。続きまして、議会改革についての審議をしていただきたいと思います。また、私、午後から会議がありますので、途中退席しますので、ひとつ御了解願います。

1) 議会改革について

○委員長（高田保則） では、(1) 議会改革について、議事を進めます。前回の会議では、提案のあった議会改革項目から、平成29年度検討する項目を選出しました。本日は、この項目について、内容を協議し、検討するかどうかを決め、検討することとなった場合に、どのような内容とするかを決めていただきます。

具体的な検討の仕方について、事務局長から説明をお願いいたします。

○事務局長（岩澤正明） お手元にあります資料をごらんください。案件ごとに、個票を作成してみました。まず、表の見方なのですが、提案会派、提案内容をそのまま書かしていただいたほかですね、内容に関する現状、課題について、事務局の思いつくまま記載させていただきました。現状、課題について、委員各位それぞれ、認識が違うこともあるかと思うので、意見を言っていただき、その後、検討していただいて、実施するか、実施しないか、又は、実施するにしても一部変更した上で実施するか、決めていただきたいと思います。

その上でですね、実施内容について詳細に決めていただきたいと思います。事務局では、一部の案件について、叩かれ台ということで、提示したものもあります。あくまで、協議する上で、何かあったほうがよいのではないかと、いうものであります。

検討にあたっては、まず事務局で、現状、課題を説明した後、委員長から協議をということで、進行していただきたいと思います。検討の仕方は以上です。

○委員長（高田保則） ただ今、検討方法について、説明をもらいましたが、意見等ございますか。

〔意見を言う者なし〕

○委員長（高田保則） ないようでしたら、その説明のとおり検討に入りたいと思います。まず、最初の案件について、事務局を説明願います。

局長。

○局長（岩澤正明） 1ページになります。これは公明党さんからの提案です。人事案件の規定について、表決は無記名投票にするということで、マニュアルに加えるというものでありました。現状としてましてですが、農業委員会の任命同意の表決方法についてマニュアルの記載がないので、速やかに記載する必要がある。表決方法について、全員協議会における無記名投票の意向を汲んで、議会運営委員会で最終決定をしましたということです。課題についてなんですが、これ事務局記載ということで、ちょっと書き過ぎの部分もあるんですけど、検討の材料にしていきたいと思います。農業委員会委員の任命同意の1回目ということで、次回以降の実施も継続する前提で決定しました。この表決方法での実施について、議会として評価する必要があるのではないのかと思います。3年後の一斉改選時、農業委員会の一斉改選時までなんですけども、当市議会を取り巻く状況の変化、議員さんも変わることもあったり、議会、議員の説明責、その他の市議会の状況もあります。そういう中で、それと、農業委員会の活動状況などを踏まえ、無記名投票で行うかどうか、次回の一斉改選までに、再確認する必要があるんじゃないかなと思っております。ですので、マニュアルの改正は、マニュアルの改正として、今の議員さんが、そのときの評価をしておいてほうが、次回3年後の議運のときに、議運で採決方法をどうするか、最終決定するときに参考になるのではないかなというふうにマニュアルとは別の観点から盛りさせていただいたということです。説明は以上です。

○委員長（高田保則） はい。まず、公明党さんの人事案件の表決方法にということで、農業委員を加えるという提案でございます。そういうことで提案がありましたが、この提案についていかがでしょうか。

これは今、検討するという前提ですので、決定ではないという、検討に入る。そういうことで、御意見をいただきたいと思います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） まあやはり、一度やってみて。手さぐりの状態でやったんですけども、あの時もそうでしたけれども、こういう無記名投票というのが、一般的であるのかどうかというのがですね、もう一度よく見極める必要があるからなど、あの時点でも県内の中では簡易表決の市が10、起立表決が4、無記名投票が2、これは佐渡と妙高だけなんですよね。これが果たして一般的なのかというのは、ましてや、三年後になると、私も議員も変わるという訳ですし、農業情勢も非常に大きく変わってます。今、認定農業者110人ちょっとぐらいだそうですけども、これがまた、どんどん集約化されて少なくなってくる。その中で、過半数以上を認定農業者じゃなければならぬというようなことは決まっているわけですので、そこら辺のところを見極めないと、3年後のことをここで、今、決めてしまうというのは、危険があるのではないかなと思います。もう一つは、無記名投票というのは、なんというんですかね、表決によって賛否がわかるとしこりが残るおそれがある。そういうような理由でですね、そうしたわけですけど、果たして、そういうことがいいのかないかなという、やっぱり、農業委員になった方ですね、

今回のやり方についての御意見も伺って、もう一度考えるべきではないか。当事者の意見なしで決めてしまって、いいのかなという素朴な疑問なんです。従いまして、私は早急にですね、マニュアルという部分、マニュアルというのは、辞書を引くと、取り扱い説明書とかですね、手引書って書いてあるんですね。それに従わなきゃならないという意味だと思うんです。それがマニュアルだと思うんです。私は、議会の今ある運営マニュアルは、昔は慣例集ですよ。だから中身を見ても、その例による、というのが、あくまでも例を示してあるということだろうなというふうに思いますので、マニュアルという言い方自身も私ちょっと引かかる部分あるんですけども、まあ今回の場合についてはですね、そういったマニュアルということに、今すぐやるのではなくてですね、3年間の情勢を見ながら、3年後の議会運営委員会の決定にゆだねるべきではないのかな、という気持ちであります。

○委員長（高田保則） 今、小嶋委員から意見がございましたけど、先ほど言った決定ではなくて、これから検討するという題材ですので、その辺で今、小嶋委員がおっしゃられたような内容がまた述べていただければというように思うわけですけど。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この農業委員だけに限って言えば、3年間ないわけですよ。そんだけ、あれだけ論議して、あの時判断したけですから、その3年間で状況が変わって、次の任命するときに、違う方法なるかもしれませんけど、今は論議をした結果を書いておくべきじゃないかとそう思っています。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 二つあるんですけど、一つは、今回また、一人欠員が出たということで、これ最初にも言ったんですけど、例えば、今回これ、前は人数多いから、時間がかかるから、無記名は駄目だみたいになっていう話になって、今回これ一人だったらということで、前回、決めるときに無記名で決めてよかったなというふうに思います。ですので、今現在のこれ一人だから、じゃあ、採決で、いっぱいいたから無記名でとか、というんじゃないで、やっぱり農業委員だったら農業委員でやり方一つにしなきゃいけないと思いますので、これマニュアルに入れてですね、もし、それで不都合があれば、またその時マニュアルを変えればいだけだと思いますので、これもし今回がですね、3月に出てきた時どうするんだということになったときに、ルールがないと当然あれなんで。後、そうなってくると、人事案件に関し、無記名がいいのかどうかになってくると、農業委員会だけ無記名を外して、じゃあ副市長とか監査とか教育委員会も私は同じだと思うんですよ、もし変えるのであればこれも全部起立なり、なんなりの方法にしなきゃいけないと思いますので、今現在、マニュアルにこの農業委員会を入れた形で、進んで行って、次の新しい方々がそれで今のマニュアルに不都合があるんじゃないかということになれば、その時点で変えるということでもいいと思います。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 私も今回、一応、無記名投票をやったという実績ができたわけでございますので、一旦、これマニュアルに載せておかないと、じゃあ3年後のとき、我々みんな改選されている議員の中でマニュアルに載っていないことをやったんじゃないかという話になってくるとは思いませんので、私は、やっぱりマニュアルに載せる形のほうで検討していただきたいと思いますし、農業委員の意見を聞くという話もありましたが、執行部側からの提案を議会が専決するわけですから、農業委員の意見云々ではなくて、きちっとした形で、議会の姿を見せていく形では今のやり方が一番いいではないかなと思います。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうしますとですね、今現在のマニュアルにはこう書いてあるんですよ。「人事案件は、会期の最終日に上程し、議会の同意を必要とする案件（副市長、監査委員、教育委員会委員）については、提案説明

を、質疑ののち、委員会付託を省略し、表決は無記名投票とするのが例である。また、他の人事案件についても委員会付託を省略し、簡易表決とするのが例である。」明らかに、先回やったのは、マニュアルと違うんですね、そこら辺のところ、あの時点ではどれがいいかということをもさにルールメーカーたる議会運営委員会の中で討議をして決めたはずなんです。マニュアルどおりにやったら、これ簡易表決です。そこら辺のところの整合性というのは、説明されるのか、教えていただきたい。

○委員長（高田保則） 局長。

○局長（岩澤正明） えっと、あの時は、農業委員会の委員が初めてね、あの、議会での同意ということで、マニュアルに載っていなかったんで、どうしますかということで、議運の方でかけていただいて、なので、その時にどっちとも入っていなかったということで、議運で決定したということになります。今回、それであったので、決定したことから、公明党さんのほうでは入れたほうがいいのではないかと提案だったというふうに思っています。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうしますと、例であると、マニュアルには書いてあるけど、例によらない場合もあるということになるんですか。

○委員長（高田保則） 副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 今回の農業委員の選任というのは、初ということであります。もし、あの拘られるのなら、あの時のマニュアルの変更を委員長さんから提案されたり、いろいろな形ですべきだったかもしれませんが、ここまできているのなら、これは今の段階で議論するしかないというふうに思っています。ですから、私としては3年後にまた問題があるなら、その時点の前にマニュアルではこうなっていますが、いかがでしょうか、という議論をしていただければ、私はむしろ素直にいくのではないかなと思います。

○小嶋委員（小嶋正彰） であるからこそ、マニュアルに載せるのは慎重に議論すべきではないか、というのが私の言いたいところです。以上です。

○委員長（高田保則） この問題については、今ここで決めるとか、という問題ではないので、今後の検討していくということでございますので、そういう方向で、何回か議運を開催して。

〔「じゃあ3月これどうするんですか。今回一人出てきましたと、どうするんですか」と言う者あり〕

○委員長（高田保則） 局長。

○局長（岩澤正明） 3月の議案については、先程の議運で一応決定させていただいたところだと思います。あわせて言うそうですね、次回までの決定方法については、前の議運のところからですとか、農業委員会委員の同じ任期があることから、同じ採決方法がいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（高田保則） 今、説明がありましたように、3月に提案されるだろうと思われる委員については、先程議運の中で、無記名投票ということで決定しましたので、今回の3月の任命については問題ないと思いますが、今議論されているのは、マニュアルに加えるかどうかという問題で議論しているわけですので、これから数回の検討の中でやっていくということはいかがでしょう。検討していくという一つの課題だということで。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そういう意味でですね。この②については、もう解決済みということに私は考えているんですけど、3月議会については先ほどの議運で無記名投票とするとはっきり宣言されましたので、これは考えなくていいんじゃないかなというふうに思いますが。どうなんでしょうか。

○委員長（高田保則） 今、言ったように、3月の任命については、無記名投票で行うということです。今回のこの提案については、マニュアルに載せるかどうかという提案でありますので、これは皆さんの審議内容で行っていくと

いうことにしたいと思いますがいかがでしょうか。局長。

○局長（岩澤正明） 案件については、いろいろあるかと思いますが、今回、実施内容ということで、これも事務局案を載せてありまして、議案のマニュアルの改正前、改正後、それと実施時期についても、速やかにマニュアルに掲載したほうがいいんじゃないかということで、議運決定、これ、今日のことなんですけど、議運決定、全協決定後、認められれば速やかにやったほうがいいんじゃないかなということで、できるものから決定していただければと思うんですけども。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 議会改革は議運の責任にする、特別委員会をつくるんじゃないかと、そういうふうにするということに決まりましたし、そして、1年に1回見直し、基本条例のときは随時という話もでたんですけど、1年に1回ということになりました。だから今でできたんで、そうすると、今で言えば、私は、あれだけ討議して、結論、その時点で出た訳です。新しい制度、今まで農業委員会は同意なんか必要なかったんですけど、そういう点でも、元で言えば制度そのものの問題点もあるんですよ。だけど、今の到達点というのは、無記名投票をするということになっていますので、それは、ここで検討すると言って、じゃあ、検討してどうするのかという点では、私の意見としては、先程から、皆さんからもでてるけど載せたほうが素直だと思っています。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ3年でしたっけ。任期。3年で、今回検討しようという話になって、おそらく1年後、検討するかどうかあれなんですけど、おそらく次検討する時には、農業委員会の選任があるんですけど、どうするんだと、3年後ですよ、いったときに、前回どうしたんだと、その辺で出てくると思うんですけど。せっかくこうやって初めて出て、県内いろんな自治体の議会の例を参考にして、妙高市、いかに時間を短くしてみたないな形で、妙高市独自のやり方でやったということなんで、私やっぱりその今回の成果は成果として、一応一つの答えがでたということで、やはり、載せておかないと、せかつく今回なんのために討議したのかと。じゃあ常に議運でその度に、3年に一回の任期のために、今回はどうやって決めますかということで、いいんだったらいいんですけど、前回、今後の道筋としてこうやっていきたいと思いますよというのを決めて、実際やったんで、まあ、載せてもいいと思うんですけどね。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今回の選任に関しては、こういうかたちでやられて、最終日にやらなきゃいけないんだと思うんですけども、今こうやって聞いていると、慎重にやったほうがよいという意見と、それからすぐに載せたほうがよいという意見があるんですけども、私はそういう意見があるようだったら、無理にここで押し切って、要するに載せるとか、そういうことじゃなくて、もう少し、今回は要するにその選任に対しては今の事例でやったけれども、今後のことに対しては、もう一回慎重に、これに対してはやっていったほうが、私はいいんじゃないかなと私自身は思います。やはりその中においてね、何回も言うようだけでも、委員長、副委員長が一回、しっかりもう一回揉んで、どういう方向になるかということも、私大事だと思いますよ。高田さん一人でこれ決断というのは、意見はみんな割れているじゃないですか。こうやって。割れているの。はっきり言って。だからこそ、ここで、議会運営委員会副委員長がしっかりと話し合って、どうすると、そのためのお歴々じゃないですか。よく検討してください。お願いします。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 委員長、載せる、載せないというところで意見が分かれているということは、一応議運では採決を取らないという全会一致でということだと思ってる。これはこれとして、今、載せるか載せないかという討

議をして、「当然載せたほうがいい」、「いや、載せない方がいい。もうちょっと慎重に」という意見があるとすれば、それはそれで、議運の答えだと思うんで、当然これからも検討していくという中で、会派の代表者の、そっちのやつもあるんで、そっちの方でも議題に上げてもらって、またそれはそれで、次のときもあるわけですので、会派の中で揉んでもらってくれとということになって、というような話でいけば、とりあえず今現在、別れているということになれば、我々は載せてほしい、載せた方がいいんじゃないかというふうな思いもあるし、慎重にという意見もあるとすれば、やっぱり検討していくという課題の中で、また会派で揉んだりとかして、次の時までにするということに納めるしかしょうがないと思う。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それとね、やっぱり先回は、確かに投票でやりましたよね、ああやって。それに対する、やっぱり私、検証も必要だと思うんですよ。ある意味において。あの、あれが、我々はそれでやってみて、その満足した可能性もあるけども、果たしてそれがいいのか、もう一度議論して、検証、それが議会改革じゃないんでしょうか。だから、その辺を含めた、やり方というのが私は必要だと思いますよ。初めてのことに実行したんだから、それに対する検証。検証をやるということも、私、重要だと思いますんで、その辺を見極めていただきたいなど、私自身は、個人的にそう思います。

○委員長（高田保則） 岩崎委員。

○岩崎議員（岩崎芳昭） 私も先回のいわゆる投票のやり方、そのものについては、ちょっと、果たしてあれでよかったのかな、という疑義をもっております。ただですね、そういう中で、本当にこれからの農業委員の選考にあたってはですね、もうちょっと、いわゆる検討する時間というものが、宮澤議員さんもおっしゃったけども、必要なという中で、もうちょっと検討の時間をとったほうがいい、というのが私の意見です。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 慎重にという、一つの考えを補足する意味で言うんですが、今回の農業委員会の改革の、なぜ改革しなきゃいけないのかという部分については、いくつかあるんですけども、農業委員の選出方法の変更、この理由に、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを得て確実に農業委員に就任するようにするため、これがあります。やっぱり、従来の70年近く続いてきた農業基本法に基づく、農業委員会のありようについてですね、ここで変えなきゃいけないと、憲法改正と同じ考えですよ。そういった意味でですね、もう一度、農業委員のあり方を考える。特に重要なのが、透明なプロセスを経て農業委員が選ばれると、これを農業委員会改革の目玉なんですよね。それだからこそ、議会の同意も必要だというふうになっている。その同意をする場合についてですね、それが、誰が反対したのかわからん、賛成したのかわからんという部分で、いいのかなというのが素朴な疑問です。もう一つ言えばですね、この候補者数が定数を超えた場合、あるいは定数に満たなかった場合の対応というものが、あります。その中ではですね、市町村長又は農業委員が自ら考案した方法をやらなきゃいけない、まあやるべきであるというふうに言っているんですよ。一般的なということで、例示しているのは、推薦を受けた者及び募集に応募した者や推薦者の意見を聞くこと、前任の農業委員又は推選委員の意見を聞くこと、パブリックコメントを行うこと、選定委員会を設けること等が考えられますという例示もなされています。従いまして、議会に同意を求める前にですね、こういったことがきちんとなされているのかということも含めて、私はこの農業委員の選任同意のやり方についてはですね、当局に申し入れすることもあるかもしれません。慎重に選定してくれよということも言わなきゃいけないのかもしれない。まあ、そういったことも、問題もあるということだけ指摘させていただきます。以上です。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それがみんな問題だと思ったから、選考基準どうしたのかってのを出させたんだよね。やっ
と出てきたんだ。最初は出すつもりじゃなかったんだ。それともう一つ疑問に思っているの、小嶋さんとやりとりする
つもりもないんだけど。改革だ、改革だと言って、この選任の過程が、プロセスがわかる、じゃあ今までどうだっ
たんか。今まで、選挙で選んでたんです。建前はね。そうすると、じゃあ選挙よりもそういう方がいいっていうこ
となると、市会議員の選挙なんか、いらなくなっちゃうか、という話にも、極端な話まるから、それはそれとして、
意見が分かれるところですから、私もさっきちょっと触れたけど、国ではね、農政を、妙高クラブの皆さんの前で
言うのも失礼かもしれないけど、農政を思ったとおりに進めるためには、農業委員会委員会が自主性を発揮している
なんて、邪魔なんですよ。そういう中で、首長の任命にすれば、ほとんどが否決されることがないだろうというの
を考えて、私もそんなこと、考えてやっているとは思いたくないけど。そういうふうにする、今の任命同意も簡易
表決にすれば、ともかくシャンシャンで終わっちゃうだろうと。そういう中で、選挙から変わったところであって、
議会がチェックできるというのは、一人一人の経歴を調べたり、どういう意見を持っているか細かく地元の人に聞
いたりしながら、議会に臨んだところもある。そういう点では、これは継続していくとき話また出るかもしれない
ですけど。やはり、どういう流れにあるのかというのを見ながら、ここだけで独立しているわけじゃないですから、
そういう点での選考方法が選ばれるんだと思います。ただ、この間の審議は、ああいうふう二度三度と重ねて
した結果ですから、その到達点は、今後の話ですけど、記載しておいた方がいいと思います。もうすでに3月議会
に追加で出るんですけど、3年間出ないということじゃないんですよ。しょっちゅう、欠ければ出すのか、出さ
ないのかも含めて検討していく必要があると思います。

○委員長（高田保則） なかなか今日、結論というわけにはいかないような内容でございます。そういったことで、3
月については、何度も申しますけど、3月の任命については無記名投票でやるということで、先程皆さんから御意
見いただきました。このマニュアルに付け加えるかどうか、今のその「例である」というものが、それも解釈しま
すと、変更もあるということで、それも含めて今後検討していくことではいかがでしょうか。まあ、1年に一回とい
うことですが、今回、議会改革ということで皆さんからいろんな意見をいただいていますので、別に1年に一
回じゃなくて、何回でも委員会を開くというような中で、こういう問題を取り上げていきたいというように思いま
すので、今回のこの内容については、検討するというので、今日は結論付けたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

○委員長（高田保則） 次、提案お願いいたします。局長。

○局長（岩澤正明） すいません。もう一つ検討していただければと思うのは、政務活動費の透明性を高める手法とし
て、今の一括事前でなくて、実績に基づいた交付にしたほうが良いという共産党さんからの提案についてです。こ
れなぜかという、また、来年度からですね、事前交付をなくすということであれば、3月議会に条例を提案しな
ければいけないということで、速やかに検討に入っていただきたいということです。今、時間ない中、お願いした
いと思います。

現状なんですけれども、昨年、平成28年度に見直しを検討したが、現状のとおりとして、平成29年3月14日全
協に報告されました。議運の意見の中では、三つほど話がありました。前払いによって使い切らないといけない意
識もないわけではないと思う。全国的な問題もあり議会の姿勢として一般世間の感覚も斟酌しながら後払いに改め
てもいいのではと思う。前払い、後払いはどちらがよいかよりも、議員が政務活動費をいかに有効に使うかが一番
大事。後か先かより中身が大事なので、現状のままでよいのではと思う。というような議運の意見があり、それが
3月14日に報告されたということでもあります。そのほか、事務局が調べた中では、全718市のうち、後払い、精算
払いにしているのは、8市ということで1.1%という状況でありました。事務局のほうで課題というか、提案と

なって失礼なんです、政務活動費は不断の見直しが必要であるということから、4年に一遍くらいですかね、定期的に制度全体を見直す機会を設ける必要が必ずあるんじゃないかなと、いうようなところで課題を挙げました。説明は以上です。

○委員長（高田保則） 今、説明をいただきました。3月の時も共産党さんから後払いでどうかというような、ありましたけど、ここにあるとおり、現状のままということで全協に報告されております。再度、提案をされている訳でございますけどもいかがでしょうか。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 追加してお話しておきます。現状のところ書かれているのは、まあ、妙高市の政務調査費、今、政務活動費ですけど、他の市や県でマスコミに出るのと比べれば、事務局の皆さんもいろいろ積み上げてきて、しっかりした運用になっていると思うんですね。そういう点では、それを配慮して、ここのじゃあ、特にこだわりませんというので、この現状に落ち着いたんですけど、だけど、この課題のところ、一旦決まったんだから、もう一切まな板に上げないと言われても困るんで、課題のところでは4年に1回の見直しという必要性も書かれていますから、これでおさまるなら、私はこれで構いません。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私は、この案に賛成なんです。と言いますのは、中段に書いてありますけど、一般世間の感覚という部分なんですよ。例えば、地域で、地域づくり協議会補助金をもらうとかですね、あるいは農業団体補助金をもらうせうと、まあ本当に1年がかりでいろんな説明をする、いろんな書類を持ってくる、契約書どうだ、支払い状況がどうだ、まあ本当に微に入り、細に渡りにチェックが入る。それで最後に、立て替え払いしていて、最後に、3月末、あるいは4月に入ってから、精算払いという形になるわけですね。そういった面では、非常にチェック二度、三度入っている、それを考えるとですね、政務活動費それぐらいでもいいんじゃないのかなというふうに、一般感覚から世間からみれば、それくらいやってもいいんじゃないのかなというふうに私は思います。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） やっぱり、まさに、この現状の、いつもらうかということよりも、議会改革ということになれば、中身の問題だと思えます。間違いなく。ただ、現状、別に問題ないから、一括でもらっているということで、このやはり中身をいかに有意義にといいますか、効果があるように政務活動費を使うかということのほうが、議会改革的にはそこが一番大事なんですけど、じゃあ、使った分だけ精算するという方法のほうが、一般の人が妙高市は議会改革が進んでいるね、ということであれば私はそれでいいと思います。別にそれやろうが、一括でもらおうが、精算した分でもらったけど、中身でたらめでやっているんだしたら、要は中身だと思えて、だからもらいほうが、後のなのか、中間なのか、最後なのか、大して問題ないと思えて、もし、それで使った分だけの精算のほうが議会改革が進んでいるねと、見られるのであれば、私はそれでもいいのかなと思います。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） あの、言い訳する訳ではないんですけど、私は事務局の皆さん、一生懸命やってもらっているから、前渡しでも、じゃあしやあないかといった意味じゃないんですよ。まあ、そういうことになると、市民の皆さんに対しての言い訳は根拠がある。おらんとこはそんな使いかたしていませんとこう言えばいいんだけど。小嶋さんが言われたみたいに、俺もそう思ってるん、市民感覚で言えばさ、何で議員だけ先貰ってるんだと、そんな18万円もないような人、議員になってもらって、悪いことするんじゃないかと思わなくても具合悪いわね。そういう点では、ただ心配しているのは、事務局の、これどこで締め切るか、例えば、半期ごとに出して、精算してもらって、そうしてまた3月にもらうのか。それとも、その都度かかったのをどんどん切っていくてもらうのか。議員個人の負担は少ないけど、事務局の負担は多いわけ。そこら辺が、それとも、18万位だから3月までずっと引きずっ

ておいて、そこんときで一発でやるまいかと。そうしたら一回で済むし、というか、そこら辺の問題も絡んでいるからね。ただ、対市民については、間違いなく、議員の特権のように見えるというのは間違いなくと思いますから、そこら辺は頭に入れておいてもらって、論議してもらいたい。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も皆さんのいろいろな意見を聞いている中でですね。私たちがそのことを使ってですね、きちっと議会活動をしているか、ということが一番大事な訳でありまして、誰もこうしよう、ああしようというなんて考えはないんで、まあ先程来からあるように、市民感覚という意味からすればですね、今、私たちの、今までのいろんな歴史の経過からして、このようにして来ているということを大事にしながら、新たな問題が起きないように、議連の中でいろいろと議論を積み重ねていくことでいいんじゃないかと思います。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 支払方法については、普通の補助金交付要綱を参考にさせていただいたほうがいいんじゃないかと思います。同じような形で、概算払いで、7割、8割払う、後の精算払いで、後の2割、3割、精算する方法もありますし、事務局の負担軽減も考えながら考えていただければと思います。

○委員長（高田保則） 今日は、多分結論が出ないと思いますので、この案件についても継続で、これから改革案を出していくということで。

（「30年度は今のやり方で。これはだめですよね」と言う者あり。）

○委員長（高田保則） そういうことで、今後、政務活動費の支払い方法の取扱いについては検討していくと。30年度はこのままでお願いしたいと思います。ただ、4年に一遍ということでございますけども、私、中間でも構わないと思いますし、余談になりますけど、テレビ見ますと、地方議員の報酬と政務活動費の問題、ずいぶん取り上げられていましたけど、あそこに出てくる方たちの政務活動費は200万とか、250万とかすごい額でございますし、そんな中と比較できないんですけど、地方議員の報酬なり、政務活動費の問題は取り上げられているということは間違いなくと思いますので、これから真に議論をしていくということで、継続にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 政務活動に関してはね、さっきも小嶋さんも言ってたけれども、やはり、政務活動以外でも、旧村、旧町のときは、やっぱり、最初にお金が、この政務活動費みたいに出てたんですよ。それが今、事業をやることによって出るよう形で、例えば文化協会にしても、何にしても、という形になって来ているじゃないですか。やっぱ、それに対する反発もすごくあるというのは事実。それも含めると、やっぱり議会だけはじゃあなんで最初なんだというそういう反対意見も多分あると思うんだよね。だけれども、こういう意見というのは、やっぱり慎重にやんなきゃいけない。じゃあ、例えば500円の本を買ったから、それ持って行って、500円出してくれやと、会社じゃあるまいし、できるわけないんだし、その辺も含めた議論というのを今後やっていかなきゃいけない。で、私思うんだけど、いつもここで、委員会で作っているじゃないですか。私思うんだけど、この委員だけでもいいと思うんだけど、ほかに言いたい人一杯いると思うんですよ。だから、委員長のほうでね、副委員長と相談して、小委員会でもつくって、この議会改革でもやったらどんなもんのかと、つくづくいつも思うんだよね。その辺ももし同じ議論だったらば、そのまんま、そういうこともちょっと頭の中に入れて、議論していただけないでしょうか。皆さん方で指名した委員を、小委員会つくって、それで議論して行って、我々の議会運営委員会で話をするというのは、一つの手段だと思うんですよ。その辺含めたですね、みんなの議会改革なんで、その辺をもう一度検討して、副委員長とまたやっていただければと思うんで、よろしくお願いいたします。

- 委員長（高田保則） ありがとうございます。そういうことで、この問題については継続的にやるということで、合意をしていただきたいと思いますし、30年度は現状どおりということで、お願いいたします。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） 今日これで終わると思うんですけど、この後の話なんですけどね。検討する、継続するというと何にも決まらんで終わっちゃうんだよね。そこら辺では、ただ宮澤さんの意見もそうなんだけど、この人たちより多くの人を入れた小委員会ができるのかどうかというのもある。それなら、全員でやったほうがいい、全協でやったほうがいいみたいになるから、どんな格好で検討するのか、そうして、ただ先送りにしないような恰好にしたらいののかというのを次のときの冒頭に考えてもらいたい。よろしくお願いします。
- 委員長（高田保則） 今、継続審議というのが2件ありましたけど、それいつやるんだというお話ですけども、一応予定の日程はある程度あるんですが、局長。この間の、ちょっと可能な日程、参考までに。局長お願いします。
- 局長（岩澤正明） 今年度、3月末まででありますと、まあ、いつでも開催してもいいわけなんですけれども、皆さんが集まる機会としてですね、3月2日の初日、終わってから、それと3月12日、総括質疑終了後が、近々ではあるのではないかなというふうに思います。
- 委員長（高田保則） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 私何でそれ言うかという、確かに議会運営委員会というの、重要な案件を決めるとこの最高の場だと思いますよ。しかしながら、私、随分昔の話なんだけど、石塚町の特別委員会をやったとき、委員長、渡辺さんやったんだと思うんだよね。我々委員、当時、議長は佐藤栄一さんだと思うんだけど、そのとき小委員会になった人、細かく、審査して、いろんなのして、日曜日とか、土曜日とか出てきて、いろんな精査して、やってこの案件はどうだ、あの案件はどうだとやったと思うんですよ。やっぱり議会改革って、そこまで重要な部分はあるんだと思うんですよ。じゃあ、議会運営委員会は、先般の宛て職って言葉が出てたけれども、今回、こうやってやるにあたって今度、総文だとか、産経だとか、建設厚生だって、そっちの方も出てくる可能性もあるしね。本当に、議論もうまくできない部分があると思うんですよ。その辺も含めると、私は、小委員会というものをきっちりつくって、やれたらベストじゃないかなと思ってそれで、案を出してもらったという経緯なんで、それだけは御理解いただきたいと思います。
- 委員長（高田保則） ありがとうございます。今、局長のほうから、3月2日、3月12日という提案がございましたけど、いかがでしょうか。前回の議運の中でも、スピード感を持ってやれという御指摘も随分いただきますので。休憩いたします。
- 休憩 午前12時05分
再開 午前12時06分
- 委員長（高田保則） 休憩を解いて、会議を続けます。次回の議会運営委員会は、議会改革を議題に3月2日に実施したいと思いますので、よろしくお願いします。午前中は無理かと思っておりますので、午後からの日程になるかと思っておりますので、その辺は…。
- （「午前中に終わったら、午前中にもやろうさ」と言う者あり。）
- 委員長（高田保則） 3月2日、本会議終わりましたら、続けて議会運営委員会を開催するというので、昼食をとりながらということをお願いしたいと思います。
- 局長。
- 局長（岩澤正明） 3月2日、本会議、全協もあるんで、全協終了後ということでよろしくお願いします。
- 委員長（高田保則） そういうことで、3月2日、全員協議会が終わりましたら、議会改革について、議会運営委員会を開催するというのでございますので、日程よろしくをお願いいたします。

○委員長（高田保則） 以上で、議会運営委員会を閉会します。大変御苦勞様ございました。

閉会 午前12時08分